ｅ－普及だより　　　　　　　　　　　　　第７９号（通算７３３号）

平成２３年３月１８日
編集・発行　農林水産省生産局技術普及課

☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆
∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽
　このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。
　登録先は、http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.htmlをご覧ください。
∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎【　本　号　の　内　容　】◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎

☆東北地方太平洋沖地震に関する情報について
☆東北地方太平洋沖地震発生に伴う家畜の飼養管理及び施設園芸の停電対応等について
☆放射能汚染された食品の取り扱いについて
☆「六次産業化法」に基づく事業計画の認定に係る申請受付開始について
☆２０１１年春の農作業安全確認運動の実施について

◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

☆東北地方太平洋沖地震に関する情報について　　　　　【経営局経営政策課】

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
　この度の、東北地方太平洋沖地震の被災地域の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

　農林水産省では、東北地方太平洋沖地震に関する農林水産関係の被害状況及び対応策等についての情報を、ホームページに掲載しております。
　また、農林水産業被害に関する相談窓口を開設しておりますので、併せてお知らせいたします。

※情報については以下のページをご覧ください。
　http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/index.html

※相談窓口については以下のページをご覧ください。
　http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/keiei/110312.html

※お問い合わせ先
　経営局　経営政策課　災害総合対策室（担当：橋岡）
　（０３－３５０２－６４４１）

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

☆東北地方太平洋沖地震発生に伴う家畜の飼養管理及び施設園芸の停電対応等について　　　　　　【生産局畜産振興課、生産流通振興課】

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
　平成２３年３月１１日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、道路交通網の断裂による配合飼料の運搬が停滞するおそれがあるほか、停電によるウインドレス畜舎や浄化槽等の機能停止、園芸用施設や予冷施設の機能低下のおそれが生じております。

　このため、農林水産省は、畜産農家や施設園芸農家等に技術指導を行うに当たって参考となる事項をとりまとめ、東北、関東の各都県に対し、技術指導通知を発出しました。

　今後、停電等が予想される地域の普及指導員の皆様におかれましては、適切な指導を進めるようよろしくお願いします。

※技術指導通知の詳細については以下のページをご覧ください。
　http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/pdf/3_110315.pdf

※お問い合わせ先
　農林水産省　生産局　畜産振興課（担当：春名）
　（０３－６７４４－２５２４）
　生産流通振興課（担当：土佐）
　（０３－６７４４－２１１３）

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

☆放射能汚染された食品の取り扱いについて　【厚生労働省医薬食品局食品安全部】

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
　厚生労働省は、３月１７日、食品衛生法に基づき、食品中の放射性物質の

暫定基準を作成し各自治体に通知しておりますので、お知らせいたします。

※詳細については以下のページをご覧ください。
http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001558e.html

＝＝
☆「六次産業化法」に基づく事業計画の認定に係る申請受付開始について
【総合食料局食品産業企画課】
＝＝
六次産業化法に基づく「総合化事業計画」及び「研究開発・成果利用事業計画」の認定に係る申請受付を各地方農政局、北海道農政事務所、沖縄総合事務局の総合相談窓口において開始しましたので、これらの認定を希望される方は、各地方農政局等の総合相談窓口にご相談ください。

また、平成２３年３月１４日に「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」を公表しましたので、お知らせします。

普及指導員の皆様におかれましては、６次産業化に取り組もうとする農業者の方々に、情報提供をよろしくお願いいたします。

※申請の詳細については以下のページをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/6jika.html#sinsei

※基本方針については以下のページをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/pdf/110314kihonhousinhontai.pdf

※お問い合わせ先
農林水産省　総合食料局　食品産業企画課（担当：吉岡）
（０３－６７４４－７１４３）
各農政局等の相談窓口については以下のページをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/6jika/1stop.html

＝＝
☆「２０１１年春の農作業安全確認運動」の実施について
【生産局農業生産支援課】
＝＝
農作業での死亡事故件数は、農業就業人口が減少しているにも関わらず、高齢化もあって、毎年約４００件前後で推移しており、死亡事故件数を減少に転じさせることは喫緊の課題です。
このため、農林水産省は、３月から５月までを農作業安全対策の重点期間として、全国の行政機関、農業機械関係者、農業者団体等と一体となって、「春の農作業安全確認運動」を展開しています。

これから耕起や田植え等の春作業が本格化しますが、今年は、農作業死亡事故の中でも発生件数の多い「乗用型トラクターの転落・転倒事故防止」に重点化し、トラクターに貼付するステッカーを活用して運動を展開し、「万一の事故に備えた労災保険の加入促進」にも各地域で取り組んでいます。

また、本運動期間中に農作業安全対策の一環として、農作業安全確認運動を広く知ってもらい、農作業安全に対する意識が高まるよう、ポスターデザインコンテストを開催します。優秀な作品を表彰し、農作業安全確認運動のポスターとして掲示することで、農作業安全対策の推進に役立てます。

普及指導員の皆様におかれてましても、安全な農作業の実施についてご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※詳細については以下のページをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sien/110222_1.html
（「２０１１年 春の農作業安全確認運動」の実施について）
http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/poster_design.html
（農作業安全対策ポスターデザインコンテストの実施について）

※お問い合わせ先
農林水産省　生産局　農業生産支援課（担当：今野、曽我部）
（０３－６７４４－２１１１）

〰〰
※メルマガの配信登録はこちら
http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html

※バックナンバーはこちら
http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html

※ＰＤＦ形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したＵＲＬで、一部ＰＤＦ形式のものがあります。
ＰＤＦファイルをご覧いただくためには農林水産省ホームページ
⇒　http://www.maff.go.jp/j/use/link.html
「３　ＰＤＦファイルについて」をご覧になり、「Get Adobe Reader」
のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。